

令和 2 年 4 月 1 日の行政組織変更について

1 行政組織変更の基本方針

- (1) 全国植樹祭の理念を継承した行政組織及び事務分掌とする。
- (2) 総合的かつ効率的に業務を推進できる行政組織及び事務分掌とする。
- (3) 社会情勢の変化に対応できる行政組織及び事務分掌とする。

2 行政組織の変更内容

(1) 市民生活部

全国植樹祭推進室を廃止し、所管事務を産業課農政係に移管する。

現行		変更後	
産業課	にぎわい交流係	産業課	にぎわい交流係
	商工係		商工係
	農政係		農政係
全国植樹祭推進室	事業係		

〔主旨〕

産業課農政係に、全国植樹祭推進室の所管事務を移管し、全国植樹祭の記憶の継承や、緑化活動の普及等を図る。

(2) こども子育て部

こども未来課に「こども施設係」を新設する。

現行		変更後	
こども未来課	こども政策係	こども未来課	こども政策係
			こども施設係

〔主旨〕

新設するこども未来課こども施設係に、保育課、こども課及びこどもの発達センターから各課等が所管する施設の修繕及び工事請負業務を移管し、計画的な整備促進を図る。（保育園、児童館、児童クラブ及びピンポンパン教室）

(3) 教育委員会事務局

教育行政課に「学校指導係」を新設する。

現行		変更後	
教育行政課	庶務係	教育行政課	庶務係
	教育施設係		教育施設係
	学校教育係		学校指導係
			学校教育係

〔主旨〕

新設する学校指導係に、学校教育係から学校指導に関する事務を移管し、小学校での新学習指導要領の開始に合わせた学校指導の強化を図る。

担当 企画部企画課企画係
山下（企画課長）、大谷（企画係長）
電話 0561-76-8104